

注目  
1

## 平成28年度の市税等のお知らせ

市税等には、住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などがあります。ここでは、平成28年度の主な市税等についてお知らせします。

## 平成28年度から適用される主な改正点

- 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し**(平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から適用)  
年間の徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額を「前年度分の公的年金等に係る所得割額と均等割額の合算額(年税額)の2分の1に相当する額とする」こととされました。
- 軽自動車税の税率の変更**  
平成26年度および平成27年度税制改正により、税率が変更になりました。また、三輪および四輪以上の軽自動車について、重課制度と軽課制度が導入されました。(※軽課制度は、平成28年度のみ)
- 固定資産税の特例措置**  
認定生産性向上計画の機械設備、農地中間管理事業のための賃借権等を設定した農地についての特例を創設。また、耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修・再生可能エネルギー発電設備の新規取得等に係る特例措置の適用期限が平成30年3月31日まで2年間延長されました。

## 市税等のあらまし

●**個人住民税(市県民税)**

その年の1月1日にお住まいの市町村で、市民税と県民税をあわせて1年分が課税されます。住民税は、税金を負担する能力のある人に、均等の額によって負担していただく「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担していただく「所得割」があり、それぞれの税額等は右表のとおりです。

	均等割額	所得割額
区分	一律	一律
市民税	3,500円	6%
県民税	1,500円	4%
合計	5,000円	10%

●**法人市民税**

資本金等の額と従業員数の規模に応じた均等割額(年5万円から300万円の9区分)と、課税標準となる法人税額に税率を乗じた法人税割額をあわせた税額を申告し、納付していただくものです。

法人税割額の税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から12.1%です。ただし、資本金等の額が1億円以下で課税標準となる法人税額が500万円以下の法人は9.7%となっています。

●**固定資産税・都市計画税**

その年の1月1日に土地・家屋等の資産を所有している人に対して税目別に計算し、あわせて課税されます(税率は右表のとおり)。

税目	課税の対象となる資産	税率
固定資産税	土地・家屋・償却資産	1.4%
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	0.2%

※課税資産の内訳は、納税通知書とあわせて送付される課税明細書でご確認ください。

●**軽自動車税**

その年の4月1日に軽自動車等を所有(使用)している人に課税されます。転出または譲渡、廃棄、盗難等で所有しなくなっても、届け出をしないと課税されますので、必ず届け出をしてください。

●**介護保険料(第1号被保険者…65歳以上の人)**

介護保険料は、基準額の4万8,500円に、所得等の状況により10段階の係数を乗じて得た額となります。

所得等の状況により保険料の負担額が変わります。

●**国民健康保険税**

医療給付費に使われる「医療分」と、後期高齢者を支援する「支援分」、そして国民健康保険の被保険者のうち、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する「介護分」の合計額が課税されます(税額等は右表のとおり)。

●**後期高齢者医療保険料**

後期高齢者医療保険料は、均等割額(4万2,070円)と所得割額(所得割率8.34%)の合計額で、限度額は57万円です。

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の状況により負担額が変わります。

区分	説明	医療分	支援分	介護分	
所得割	加入者の平成27年中の所得に応じてかかる税率	6.2%	1.8%	1.0%	
資産割	加入者の資産(土地・家屋のみ)に応じてかかる税率	30.5%	—	—	
均等割	加入者1人当たりの税額	8,000円	5,000円	8,000円	
世帯別平等割	(1) (2)(3)以外	1世帯ごとにかかる税額	1万5,000円	—	—
	(2) 特定世帯		7,500円	—	—
	(3) 特定継続世帯		1万1,250円	—	—
限度額	1年間の最高限度額	51万円	14万円	12万円	

### 口座振替をご利用ください

納めに行く手間と時間が省け、納め忘れもなく安心です。一度登録すれば毎年継続します。

●**受付窓口**

取扱金融機関窓口・納税課 8 番窓口(取扱金融機関への提出を代行します)\*

●**手続きに必要なもの**

通帳・金融機関届出印またはキャッシュカード・納税通知書等。

口座振替依頼書は、市内金融機関窓口・納税課 8 番窓口にあります。

●**取扱金融機関**

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・三井住友信託銀行・東和銀行・大光銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行・足利銀行・川口信用金庫

●**郵送での申込み方法**

口座振替依頼書に必要な事項を記入・金融機関届出印を押印し、納税課納税係へ郵送してください。口座振替依頼書は納税通知書等に同封してあり、切手不要で郵送できます。また、市ホームページから印刷もできます。

※ゆうちょ銀行は専用紙となりますので、郵送でのお申し込みはできません。市役所または最寄りのゆうちょ銀行(郵便局)窓口で手続きをお願いします。

### 市税等は納期限内に納めましょう

平成28年度の市税等の納期限(振替日)は、下表のとおりです。市税等は、納期限を過ぎて納付する場合、延滞金がかかります。必ず納期限内に納付しましょう。※いずれの税・料も普通徴収を対象としたものです。

納期月 税目等	平成28年				平成29年				平成30年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税		1期 (前納) (1~4期) 5月31日		2期 8月1日					3期 12月26日		4期 2月28日	
軽自動車税		全期 5月31日										
市県民税 (普通徴収)			1期 (前納) (1~4期) 6月30日		2期 8月31日		3期 10月31日			4期 1月31日		
国民健康 保険税 (普通徴収)				1期 8月1日	2期 8月31日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 11月30日		6期 1月31日	7期 2月28日	8期 3月31日
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)				1期 8月1日	2期 8月31日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 11月30日		6期 1月31日	7期 2月28日	8期 3月31日
介護保険料 (普通徴収)				1期 8月1日	2期 8月31日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 11月30日		6期 1月31日	7期 2月28日	8期 3月31日

市県民税と固定資産税・都市計画税は、前納ができます。前納とはその年度の第1期の振替日に1~4期分を全額振替することです。なお、残高不足等で振替できなかった場合は、1期は納付書納付、2期以降は期別にて振替になります。

### 問合せ

■**税務課**

市民税係(☎594-5518)  
固定資産税係(☎594-5519)

■**保険年金課**

【国民健康保険税】  
国民健康保険担当(☎594-5541)  
【後期高齢者医療保険料】  
後期高齢者医療担当(☎594-5542)

■**高齢介護課**

【介護保険料】  
介護担当(☎594-5540)

■**納税課**

納税係(☎594-5520)

注目  
2

## 第3子以降に多子出産祝金を支給します！

**多**子世帯の経済負担を軽減し、本市の将来にわたって児童の人口増に寄与することを目的に、第3子以降のお子さんが産まれた保護者などに、5万円の出産祝金を支給します。

**対象となるのは、市税等の滞納がない世帯(保護者)で、次のいずれかにあてはまる場合です。**

- 1 北本市に1年以上住民登録をした人が平成28年4月1日以降に出生した第3子以降のお子さんと同居、養育している場合(なお、住民登録の期間が1年未満の保護者は、登録期間が1年を経過したときに支給対象となります)。
- 2 平成28年4月1日以降に転入された人に、転入した時点で1歳未満の第3子以降のお子さんがある場合(なお、支給の対象となるのは住民登録をした日から1年経過したときになりますので、ご注意ください。)。

(注)第3子以降のお子さんとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の第1子および第2子を父母等が現に養育(同居が原則)し、さらに第3子以降の児童を現に父母等が養育しているお子さんをいいます。

**申請に必要なもの**

- ・北本市出産祝金支給申請書
- ・申請者名義の通帳
- ・印鑑

**申請期間**

対象要件にあてはまる日から6か月以内

**祝金の金額**

対象児1人につき5万円

**申請窓口**

こども課子育て支援担当 ☎594-5537

注目  
3

## きたもとオープンガーデン2016

5月14日(土)～16日(月)の3日間、「きたもとオープンガーデン2016」が開催されます。

オープンガーデンとは、個人の庭などを一定期間一般に公開するという活動です。「きたもとオープンガーデン」は、今回で3回目の開催を迎えました。丹精込めて造られたお庭で、季節の植物を楽しむ絶好の機会です。マップを片手にお庭めぐりをして、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

きたもとオープンガーデン専用のガイドマップは、北本市観光協会や市役所等で配布しているほか、北本市観光協会および市ホームページからもダウンロードできます。

また、「きたもとオープンガーデン花結会」では、はなゆいかい会員を募集しています。ガーデニングに興味があり、市民であればどなたでも参加できます。お気軽にお問い合わせください。

**時** 5月14日(土)～16日(月)9:00～15:00

**場** 市内21の個人宅、事業所

**問** はなゆいかいきたもとオープンガーデン花結会

(事務局：産業振興課商工労政・観光担当 ☎594-5530)



### 森永乳業 宅配サービス

～毎日の健康習慣をお手伝い～



**森永カルダス**

- ☆ミルクカルシウムが2倍(当社牛乳比)
- ☆生きたビフィズス菌(BB536)が20億以上 → トクホを取得

- 森永カルダス うるおうグルコサミン ラクトフェリンヨーグルト
- 贅沢プレミアム ラクトフェリンFe



**サンプル無料！！**  
**週3本から配達OK！！**

**森永ミルクセンター北本**  
〒364-0007  
埼玉県北本市東間7丁目-11-102  
TEL:048-543-9611  
FAX:048-611-9984  
配達地域  
北本市・桶川市・鴻巣市 全域



## 北本市観光協会からのお知らせ

### ●グリコピア・イースト北市民デー

**時** 6月19日(日)9:30～

**費** 無料

**定** 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)  
※結果は、はがきで通知します。

**対** 市内在住・在勤の人

**申** 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢、車でお越しの場合は駐車場使用台数を記入し、5月13日(金・消印有効)までに観光協会へ。

- 他**
- ・グリコピア・イーストでの現地集合、解散
  - ・小学生以下の子どもは保護者同伴
  - ・車椅子使用の人はその旨をはがきに記載
  - ・1枚のはがきで最大4人まで申込み可
  - ・申込みは1グループにつきはがき1枚まで

### ●北本トマトカレーアレンジレシピのコンテスト開催

北本トマトカレーのさらなるレシピの向上と、トマトカレーの新たな可能性を見出すレシピコンテストを開催します。先月号でご案内しましたが、さらなる参加者を募集するため、日程が延期となりました。訂正しお詫びいたします。コンテストの様子は観覧希望者先着200人に見学いただく予定です。13:30以降にコミュニティセンターホール入口で受付を済ませてください。

**時** 5月8日(日)入場開始13:30～

審査・表彰14:00～16:00

**費** 無料 **定** 先着200人



〒364-0035 西高尾1-249  
TEL 591-1473 FAX 577-3475  
メール info@machikan.com  
H P http://www.machikan.com/

## ちょっと気になるとなりまち

### 鴻巣市 第6回 こうのす花まつりを開催

全国有数の花の産地「花のまち こうのす」をPRする花のイベントを9日間にわたり、市内全域で開催します。花いっぱいの中核都市で、楽しい1日をお過ごしください。

**時** 5月14日(土)～22日(日)の9日間 9:00～16:00

**場内**

- せせらぎ公園(市役所隣) 花の直売やご当地グルメ、ステージイベントなど
  - その他会場 ポピーまつり・麦なでしこまつり(馬室荒川河川敷)、吹上ポピーまつり(コスモスアリーナふきあげ周辺)、花久の里バラまつり(花久の里)、鴻巣オープンガーデン(各家庭)
- ※期間中の土・日曜日は各会場を結ぶ無料のシャトルバスを運行します。詳細は鴻巣市ホームページをご覧ください。

**問** 鴻巣市観光戦略課(☎501-6860)

### 桶川市 「2016おけがわ春のふれあいフェスタ」のご案内

みどり豊かな駅西口公園で、子どもも大人も、みんなで一緒にふれあって、楽しい1日を過ごしてみませんか。

**内** 子ども向けのゲームや昔の遊びの体験、大型紙芝居の上演、点字体験やアイマスク体験、模擬店や野外ステージ・市民ホールでの吹奏楽演奏などを予定。

**時** 5月8日(日)9:30～15:00  
(雨天時は市民ホールのみ)

**場** 駅西口公園および桶川市民ホール  
(駐車場はありませんので、公共交通機関などをご利用ください)

**問** おけがわ春のふれあいフェスタ実行委員会  
(桶川市環境課・生涯学習文化財課☎048-786-3211、桶川市社会福祉協議会☎048-728-2221)

## 市民講座

### 北里大学メディカルセンター(KMC)

**日時** 平成28年5月21日(土)13:00～14:30

**場所** 北里大学メディカルセンター南館2階AB会議室

**テーマ** 「胆膵疾患のお話 一特に、胆石、膵癌、胆道腫瘍について」

**講師** 北里大学医学部教授・消化器内科部長 きだ みつひろ 木田 光広

**受講料** 無料(駐車場無料)

**申込み方法** 聴講自由(予約は不要です)

主催：北里大学メディカルセンター

後援：北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ連合会

お問い合わせ 事務部総務課 ☎048-593-1212(代表)

広告